

黒島の染織概観

與那嶺 一 子

The outline of textile in Kuroshima Island

Ichiko YONAMINE

鳩間島・新城島・黒島総合調査報告書、沖縄県立博物館・美術館 別刷

2016年3月11日

Reprinted from Survey Reports on Natural History, History and Culture of
Hatomajima, Aragusukujima, Kuroshima Islands, Okinawa Prefectural Museum and Art Museum

March, 2016

黒島の染織概観

與那嶺 一 子*

The outline of textile in Kuroshima Island

Ichiko YONAMINE*

はじめに

「衣食住」という言葉にあるように、「衣」は暑さ、寒さから身を守るものとして、人の暮らしに欠かすことはできない。その利用以外にも、近代以前には、布には税（米）の代わりに納める品という側面があり、八重山でも、琉球王国時代には、苧麻による織物（上布・中布・下布）を納税することが義務付けられていた。

これまで黒島、鳩間島、新城島以外の八重山の島々を調査し、その概要を報告してきた^{〔註1〕}。聞き取りや史料から、それらの島々には琉球王国時代には苧麻、芭蕉、木綿による織物があつたこと、税として収める以外に、これらの素材を用いて自家用の衣服をつくってきた様子が見えてきた。また、近代に入ると殖産振興の動きに連動し、島々では養蚕が奨励され、その副産物として、それまで士族や裕福な者だけが得られた絹織物も身につけられるようになる。

八重山には、石垣島、与那国島、竹富島や小浜島、西表島祖納のように、現在も手織による織物が続いている島もあるが、鳩間島や新城島、黒島においては、織物の技を継承する者が島には残っておらず、これまでこれらの島々の染織についてほとんど報告されていない。鳩間島や新城島には、織物をしていた頃を知っている人が既におらず、島での聞き取りや染織品を調査することができなかった。

黒島には、まだ80代から90代の方が健在であり、

島の染織の概要の聞き取り調査と実物確認調査を行うことにした。

調査の結果

鳩間島・黒島の調査は下記のとおり3回行った。

- 1回目 鳩間島 平成19年6月（平成19年度）
- 2回目 黒島 平成26年2月（平成25年度）
- 3回目 石垣島 平成27年2月（平成26年度）

平成25年度は、T.M.氏（女性／93歳／保里）、H.N.さん（女性／85歳／伊古）、K.M.さん（女性／86歳／仲本）の3名からの聞き取りを行い、黒島に残っている染織品や用具などを確認させてもらった。3名とも織物に携わっていたわけではなく、祖母、母親、姉などの様子や手伝いの記憶を語ってくれた。

平成26年度は、石垣市立図書館に於いて大正から昭和初期の八重山の新聞資料の調査と竹富町役場町史編集室にて昭和初期の写真資料を収集した。

調査の結果は下記のとおりである。

1. 素材

今は途絶えているが、聞き取りや黒島ビジターセンターに展示されている糸の素材や民具から芭蕉・苧麻・絹（養蚕）による布づくりが確認できた。

※ 〒900-0006 沖縄県おもろまち3-1-1 沖縄県立博物館・美術館

* Okinawa Prefectural Museum and Art Museum, 3-1-1, Omoromachi, Naha, Okinawa, 900-0006, Japan.

(1) 苧麻

苧麻はブーと呼ばれ、繊維素材として最も多くつくられ、使われていた。



写真1) チョマ（苧麻・カラムシ／ブー）
上布の材料。今はヤギや牛の牧草。

糸づくりにかかわる人は、現在、黒島には残っていない。

苧麻畑が自宅前にあった家庭もあるが、現在は牧場となった場所にある畑で苧麻を栽培していた者も



写真2) 苧麻の糸（黒島ビジターセンター蔵）

いたようである。

(2) 芭蕉

芭蕉は黒島でもバサーと呼ばれ、それで織った衣服がバサーギン（芭蕉着）である。

芭蕉は畑の畦に植えてられていた。栽培していたわけではなく、自然に育ったものが使われたようだ。実のなる芭蕉（バナナ）は家の庭の角に植えていたようで、今もその様子が残る。

芭蕉は、ある程度の長さ（丈）に育つと、伐採し白いスジを取って、束ねる。それをカマドの灰を入れたシンメナービで煮炊きする。灰は色々なもの（植物）を焚いて得たもの。芭蕉の煮炊き後、残った灰は田畑の肥料にしたとの事である。芭蕉が柔らかくなると繊維をとるが、使われた採織具は、切れなくなった包丁や竹製のものであったようだ。各家庭によって採織具は異なっており、包丁を使った家では貝や竹で繊維を採るのは見たことがないとの話であった。竹製品については、どのような形であったか、どのように使用したのか、その詳細は確認できなかった。



写真3) 芭蕉の繊維（黒島ビジターセンター蔵）

繊維を採った後、陰干しし、糸づくりを行う。芭蕉糸の績ぎは、沖縄島で行われる機結びではなく縋り繋ぎによる^{〔写真8〕}。経糸は糸車で撚りを掛けていたようで、その状況は T.M.氏所蔵の芭蕉着から確認できる。糸は竹管（フダ）に巻いて使用した。芭蕉着（バサーキン）は、織り終わったら、灰汁で

洗濯をする。その際半分に割れた高さの低い甕が使われた。シークワサーで洗濯することもあった。

(3) 養蚕

養蚕もまた、聞き取りした女性達の祖母、母、姉達が行っていたとの事である。桑の木の見られる家が多く残っており、養蚕のなごりである。屋敷内の桑だけでは不足するので、桑のみを植えた桑屋敷(桑園か)があったようだ。さらに野原に育つ桑の葉も使われた。濡れた桑葉は蚕を病気にするため、刈り取った桑葉は軒先に下げて乾かした後に蚕に与える。蚕は卵から孵化するとある程度まで飼育場(養蚕組合養蚕室)^{〔註2〕}で育て、その後各家庭に配られたようである。天井まで棚があり、そこに編んだ籠を載せ、その中で蚕を養っていた。

養蚕は繭を販売し現金収入を得る仕事である。販売できない繭は真綿をつくり、綿入れにし、紬糸などにした。久米島の紬糸は王国時代から知られているが、八重山の島々では紬糸をつくっていた様子はみられない。黒島でもそうである。

近代における養蚕では、農林技手より指導を受け、繭から生糸を採り、自家用とした例も各島々に多く残る^{〔註3〕}。T.M.氏の祖母はその指導を受けたうちの一人だったようだ。



写真4) 屋敷内に残る桑の木(平成26年撮影)

(4) 木綿

木綿も植えられていたという話だったが、その様子は確認できなかった。小浜島では糸を紡いで布にしていたようだが、黒島には糸にするための道具が残っていない。綿として使っていたようだ。

(5) 道具類

黒島には残念なことに、織機も養蚕の道具も廃棄され残っていなかった。僅かに黒島ビクターセンターに下記の染織関係資料が残るのみである。

- ① 芭蕉繊維
- ② 絹糸(生糸/糸入箱に複数あり)
- ③ 糸入籠(ブーイリマグ)と苧麻繊維
- ④ 糸入箱と績んだ苧麻糸(フナ巻)

2. 染色

聞き取りを行った3名は実際に染色や整織をしていたわけではないので、染色に関しては断片的な事しか分からなかった。

芭蕉布^{〔写真7・8〕}に見られる茶系統の色はヒルギによるもの。フクギも使われたようである。

藍染めも行われていた。T.M.氏の祖母は豆のできる木の葉を刈り取って藍造りをしていたようである。植物はマメ科のナンバンコマツナギやタイワンコマツナギによるものか。

T.M.氏蔵の黒地紋付は京都で黒に染め、紋を付けてもらったものである。

また、N.H.氏蔵の着物の色は染粉を石垣から購入して染めたとの事である。

3. 黒島に残る着物

- 絹白地経縞模様着物(N.H.氏所蔵/伊古在)



写真5) 絹白地経縞模様着物 表部分

素 材：経糸・緯糸ともに絹（生糸）
 染 色：染粉（化学染料）
 織 り：平織（密度：経30本／1cm・緯26本／1cm）
 布 幅：36.2cm
 サイズ：丈127.0，衿60.2
 H.N.さんの母親（ガナハ・オナリ）が織ったもの。
 養蚕で得た絹糸を石垣島から買ってきた染粉で藍色に染めて縞模様を作る。
 肩当てに2種類の別布を使う。



写真6) 絹地経縞模様着物 左右ともに裏の肩当部分

● 芭蕉経縞模様着物（T.M.氏所蔵／保里在）



写真7) 芭蕉経縞模様着物 前身頃全体



写真8) 芭蕉経縞模様着物 部分拡大

素 材：経糸・緯糸ともに芭蕉
 糸は縫り繋ぎ。経糸は撚糸されている。
 沖縄島では機結びで糸を績む。
 茶色の縞糸は強く撚糸されている。地糸は少し緩やかである。

染 色：ヒルギ
 織 り：平織（密度：経22本／1cm・緯13本／1cm）

布 幅：32.0cm
 サイズ：丈126.0，衿59.0
 T.M.さんの母親か祖母が織ったもの。バサーキンは引越してヤーチクイジラバを踊る時や豊年祭で身につけたもの。帯はミンサー帯。帯は作らず、竹富島から買った。

● 絹黒地紋付長着（T.M.氏所蔵／保里在）



写真9) 芭蕉経縞模様着物 後身頃全体



写真10) 蕉経縞模様着物 背紋部分

素 材：経糸・緯糸ともに絹（生糸）

染 色：京都で紋付用に染めた

布 幅：36cm

サイズ：丈136.5、衿64.0

T.M.氏の母親か祖母が養蚕で得た絹糸で織ったもの。

単衣だが、袖口だけ内側に白布を当てる。

紋は別に染めた紋を縫いと留める。紋は背中と右胸の2箇所に残る。

黒島の染織概要

〔近世〕

黒島でいつ頃から、どのような織物があったのか、それについて語った史料が少ないため、遡るのは難しい。

人頭税として布の代納が宮古・八重山で定められる1637年以前から、人頭税制廃止まで、苧麻による布を納めていたものと思われる。苧麻による上布以外にも、八重山では、芭蕉布、木綿布があった。黒島でも聞き取りから分かるように、これらの素材による布が織られていた。木綿は、1642年、栽培技術を導入したことが『八重山島年来記』にみられる^{〔註4〕}。

人頭税制が敷かれた時代、黒島ではどうだったのか、琉球王国末期の「八重山島人頭税賦課台帳」をみると、男女222人に白上布、白中布、白下布が課税されている^{〔表1／註5〕}。黒島（保里式ヶ村）に賦課された布の総数は下記のとおり。

白上布：四拾六疋七尋式尺七寸八分八厘七毛

白中布：壹反七尋五寸七分九厘八毛

白下布：八拾八反三尋四反五寸□分式厘

これらの布は苧麻を材料とし、布の粗密によって上布・中布・下布に分かれる。下布は密度（1cm間の本数）経糸10～12本程の荒い布で、包み物や幕などに使われる。上布は経26本以上の細い糸で織られた布のことを示す。中布はその中間の密度の布ということになる^{〔註6〕}。疋と反は織あげた布の単位だが、衣服を仕立てる一着分を示し、現在、一疋は二反分を意味する。その当時、特に指示のない場合、一疋の長さは十一尋、一反は七尋を意味していた^{〔註7〕}。

賦課された数字は、島の納税者全体に割り振られ

る。男性は白中布と白下布、女性は布の総ての種類を納めることが定められている。数字を見ると白下布を多く収めたように見えるが、白上布は疋となっており、疋が二反を示すのであれば、白上布が最も多く納められたことになる。また、上布は女性のみ課されるため一人当たりの負担は最も大きい。白中布は島全体に約一反七尋が課されており、一台の織機に経糸を仕掛けそれを交代で織り上げたようである^{〔註8〕}。

〔近代〕

1907（明治40）年、人頭税廃止後、八重山地方に新たな産業として養蚕が始まる。

八重山で養蚕がスタートするのは、明治に入ってからである。官吏として赴任した中島兼次郎夫人が始めたと伝わる。養蚕講習会も開かれたが、見るべき成果はなかった^{〔註9〕}。

大正に入ると、欧州戦争の影響による絹の暴騰により、国内では養蚕事業の振興が唱えられるようになる。沖縄県では大正10年以来製糖業の不振もあり、養蚕業へシフトするようになる^{〔註10〕}。

沖縄県内の各地で養蚕傳習会が開かれ、各村から応募してきた受講者達は県から派遣された講師から養蚕法、蚕体病理、蚕体整理、蚕体解剖、蚕種製造法並びに養さん製絲などを学ぶ。八重山では郡農會主催の養蚕傳習が石垣島で開かれた^{〔註3・11〕}。この他、沖縄県では養蚕技術員の養成（男子は1ヶ年、女子は4ヶ月の間）も行なわれていた^{〔註12〕}。

1921（大正10）年、竹富村役場議事堂（共同飼育場）では、養蚕教師、加本嘉四郎を招いて蚕の飼育状況の検査が行われている^{〔註13〕}。1924（大正13）年、養蚕地として国頭郡本部村、八重山郡竹富村が指定され、指導の強化が図られ、収穫量も増える^{〔註14〕}。そのピークは1940（昭和15）年頃である。収穫した繭は、石垣島の公會堂に集められ、販売される。仲買人や、台湾や県外の製糸会社も買い付けにやって来た^{〔註15〕}。沖縄県は、繭の買取に際して養蚕者が不利となっていた状況もあり、大正14年以降、佐賀県鳥栖にある片倉製糸所へ販売している^{〔註16〕}。しかし、引き取り価格には差があり、仲買人や他業者が養蚕者と個別に取引し問題となることもあったようだ^{〔註16〕}。

昭和6年、保里養蚕組合共同蚕室の建設が承認を

待っていること、新城上地島には既に蚕室が建てられ、下地島も保里同様に承認待ちであることが当時の新聞に掲載されており〔註17〕、島の産業として養蚕が大きな地位を占めつつあったことがうかがえる。共同蚕室では、各家庭に配布する蚕を卵から孵化させ、ある程度の大きさまで育てていた。平成26年調査の際に養蚕室の場所について確認したが、保里ではなく、宮里にあったようだ〔註2〕。

おわりに

明治から昭和初期にかけて、衣服は琉服から和服へめまぐるしく変化する。黒島で今回の調査で確認し3点の染織品は、和服または和琉折衷のスタイルに縫製されている〔註18〕。

これらと同様に島内で整織され仕立てられた布は、時代の移り変わりとともに、芸能衣装としての役目を果たすようになる〔写真10・11〕。

今回の調査にあたっては、非営利活動法人 日本ウミガメ協会附属黒島研究所所長の若月元樹氏、竹富町史編集室の飯田泰彦氏に格段のご配慮をいただいた。また、黒島研究所特別研究員の宮良哲行氏からは資料をご提供いただき、島に住む皆さんからは貴重なお話をうかがうことができた。記してお礼を申し上げる。

〔註1〕

- ・與那嶺，1989，「与那国島の染織概観」、『沖縄県立博物館総合調査報告書Ⅵ ー与那国島ー』。
- ・與那嶺，1998，「昭和初期における波照間島の織物（聞き書き）」、『波照間島総合調査報告書』。
- ・與那嶺，2001，「戦前期（大正期～昭和初期）西表島の織物（聞き書き）」、『西表島総合調査報告書』。
- ・與那嶺，2004，「小浜島の染織概観」、『小浜島総合調査報告書』。
- ・平川，2009，「与那国の染織レポートー戦後の織物の状況についてー」、『与那国島調査報告書』。
- ・與那嶺，2012，「竹富島のうちくー竹富喜宝院収蔵品よりー」、『竹富島総合調査報告書』。

〔註2〕

「保里養蠶組合蠶室 近日中に工事着手」『先嶋朝

日新聞／昭和6年2月30日』石垣市立図書館

宮良氏より提供された地図

〔註3〕

- ・（財）農林統計協会，昭和56，「沖縄之蚕業 沖縄県」、『沖縄県農林水産行政史 第十一巻（農業資料編Ⅱ）』，P688。

4 養蚕伝習所設置 一略一 春蚕期は男子を募集し蚕種催青より蚕種製造を終る迄、夏秋蚕期は女子を募集し、得たる収繭を以って生糸製造、屑繭整理を伝習す、一略一

- ・「有吉技手の製糸伝習」『先嶋朝日新聞／昭和4年6月27日』石垣市立図書館

八重山郡農会主催の養蠶傳習所は去る十一月十三日より楷書してゐることは既報の通りであるが先日より公會堂に於いて縣農林技手有吉都美女史の製糸方法の傳習をしてゐるがクズ繭からとれる糸が素人の記者には如何にも見事なものであった十三名の傳習生は熱心に作業をしてゐた 一略一 因に座繰器一台三円 カセソク十八円のさうである。

〔註4〕

石垣市総務部市史編纂室編，1999，『石垣市史叢書13 八重山年来記』，石垣市，P25。

〔註5〕

徳能壽美，平成14年，「新本家文書「八重山島人唐税賦課台帳」（仮題）」、『石垣市立八重山博物館紀要第19号』，石垣市立八重山博物館，P137-139。

〔註6〕

與那嶺・平田，2014，「御拝領上布幕の製作時期についての考察」、『沖縄県立博物館・美術館 博物館紀要 第7号』，沖縄県立博物館・美術館，P104。

〔註7〕

- ・沖縄県立図書館史料編集室，1991，「七 富川親方八重山島御用布座公事帳」、『沖縄県史料 前近代7 首里王府仕置3』，P75。

御用布疋反長幅定之事

一略一

一何布ニ~~る~~反~~る~~有之時~~る~~長七尋幅~~る~~尺三寸ニ限事

- ・徳能壽美，平成14，「新本家文書「八重山島人唐税賦課台帳」（仮題）」、『石垣市立八重山博物館紀要 第19号』，石垣市立八重山博物館，P82。

一疋=十一尋=五五尺
一反= 七尋=三五尺
一尋= 五尺=五〇寸

〔註8〕

徳能壽美, 2003, 「古文書にみる人頭税時代」, 『人頭税廃止百年記念誌 あさばな』, 八重山人頭税廃止百年記念事業期成会, P87-88.

具体的には、織り手となる人がそれぞれの「かせ」をモトに差し出し、モトはこれを集めて一略一、機に掛け、自らの分二尋を織り、その機具を次の織り手に貸して織らせ、さらに次の織り手に「機具」が回され、一反となる七尋半にしてモトに戻し、モトがこれを上納する 一略一

〔註9〕

沖縄県養蚕産地育成協議会, 平成 16, 『沖縄県の蚕糸業 復帰 30 周年記念誌』.

〔註10〕

(財) 農林統計協会, 昭和 56, 「沖縄之蚕業 沖縄県」, 『沖縄県農林水産行政史第十一巻 (農業資料編Ⅱ)』, P665.

〔註11〕

- ・「養蠶傳習所近況 若き男女の養蠶振り」『先嶋朝日新聞／昭和5年2月28日』石垣市立図書館
- ・「養蠶 傳習所近況」『先嶋朝日新聞／昭和5年3月8日』石垣市立図書館
- ・「郡農會主催 養蠶傳習終了」『先嶋朝日新聞／昭和6年4月3日』石垣市立図書館
- ・「郡農會主催 養蠶傳習所」『先嶋朝日新聞／昭和7年1月28日』石垣市立図書館
- ・「製絲講習會」『先嶋朝日新聞／昭和7年3月18日』石垣市立図書館

〔註12〕

- ・「女子蠶業 講習生募集」『先嶋朝日新聞／昭和6年4月3日』石垣市立図書館
- ・(財) 農林統計協会, 昭和 56, 「沖縄之蚕業 沖縄県」, 『沖縄県農林水産行政史第十一巻 (農業資料編Ⅱ)』, P694.

4 蚕業技術員の養成

修業年限を男子一ヶ年、女子を四ヶ月（昭和五年三ヶ月）として養蠶講習を行ふ一略一

〔註13〕

「秋蠶成績 (養蚕教師 加本嘉四郎)」『八重山新報／大正 10 年 12 月 21 日』石垣市立図書館

〔註14〕

(財) 農林統計協会, 昭和 56, 「沖縄之蚕業 沖縄県」, 『沖縄県農林水産行政史第十一巻 (農業資料編Ⅱ)』, P666.

〔註15〕

「本郡の養蠶成績良好」『八重山新報社／大正 11 年 4 月 11 日』

〔註16〕

・(財) 農林統計協会, 昭和 56, 「沖縄之蚕業 沖縄県」, 『沖縄県農林水産行政史第十一巻 (農業資料編Ⅱ)』, P690.

同十四年春蚕繭よりは佐賀県鳥栖町片倉製糸所に交渉し全部同工場に販売することゝし一略一

・「繭買人の市場争奪戦 片倉組の番頭の様に働く人々」『先嶋朝日新聞／昭和5年3月28日』石垣市立図書館

※片倉製糸所、片倉組とは大正9年創業の片倉製糸紡績(株) (現：片倉工業) のこと。片倉組は片倉製糸の前進である。

〔註17〕

・「農村巡り 竹富島新城」『先嶋朝日新聞／昭和6年2月3日』

〔註18〕

琉服：琉球王国時代の衣服のこと。基本的な形態は和服だが、身丈や身幅、袖口の形など、近世の和服の形態や縫製とは異なる点がみられる。

琉服の形態及び縫製の特徴

身丈：対丈。

身幅：前身頃と後身頃の幅が同じ、前身頃は裾から肩にかけて狭くなる。

衿：12cm以上の広さ（広衿）で、裏表に返して着衣する。丈は長い。

袖：袖口は小袖ではなく、肩から袖下まで開いた平袖で、脇には襷を付ける。

縫製の特徴：

基本的に並縫い。背縫いを除き、裾を縫って脇を縫う。袖の縫い代は身頃に入り込む。

黒島の染織品の形態及び縫製の特徴

- ・ 3 領ともに、対丈。
- ・ 前身頃の幅は後身頃より狭い（5 ～ 8cm）。
- ・ 衿幅は6 ～ 7cm。棒衿に仕立てられる。
- ・ 黒地紋付は小袖、それ以外、袖口は平袖。襦はなく、

芭蕉布以外は袖付の袖下に振りがある。和服では身頃側にある身八口はなし。

- ・ 身頃は並縫いだが、身頃の裾はクケ縫い。身頃の背、脇などを総て縫い合わせた後、裾を三折りし縫う。芭蕉布は並縫い。その他 2 領はクケ縫い。

表 1）黒島・保里式ヶ村に賦課された一人当たりの米・上布・中布・下布（新本家文書「八重山島人頭税賦課台帳」仮題）より

課税対象者	納税する物	賦課された量（一人当）
上男（六拾貳人）	米	三斗五升三合七勺八分八厘七毛
	白中布	三寸四分五厘四毛
	白下布	三尋七寸四分三厘七毛
中男（九人）	米	貳斗九升四合七勺五才七分七厘七毛
	白中布	三寸貳厘二毛八才
	白下布	貳尋三尺七寸七分五厘八毛
下男（七人）	米	貳斗三升五合八勺五分七厘壹毛
	白中布	貳寸五分九厘三糸五忽
	白下布	貳尋壹尺八寸七厘八毛
下々男（貳拾五人）	米	壹斗七升六合八勺五才四分四厘
	白中布	貳寸壹分五厘八毛六糸三忽
	白下布	壹尋四尺八寸三分九厘八毛
上女（七拾四人）	白上布	四尋四尺壹寸九分五厘八毛八糸九忽
	白中布	三寸四分五厘四毛
	白下布	三尋七寸四分三厘七毛
中女（拾三人）	白上布	四尋壹尺壹寸七分壹厘四毛
	白中布	三寸貳厘貳毛八忽
	白下布	貳尋三尺七寸七分五厘八毛
下女（六人）	白上布	三尋三尺壹寸四分六厘九毛壹糸七忽
	白中布	貳寸五分九厘三糸五忽
	白下布	貳尋壹尺八寸七厘八毛
下々女（貳拾六人）	白上布	三尋三尺壹寸四分六厘九毛壹糸七忽
	白中布	貳寸壹分五厘八毛六糸三忽
	白下布	壹尋四尺八寸三分九厘八毛

表 2）黒島に賦課された上布の総数

織物の種類	黒島に賦課された上布の総数
白上布	四拾六疋七尋貳尺七寸八分八厘七毛
白中布	壹反七尋五寸七分九厘八毛
白下布	八拾八反三尋四反五寸〇分貳厘

図1) 宮里集落の地図

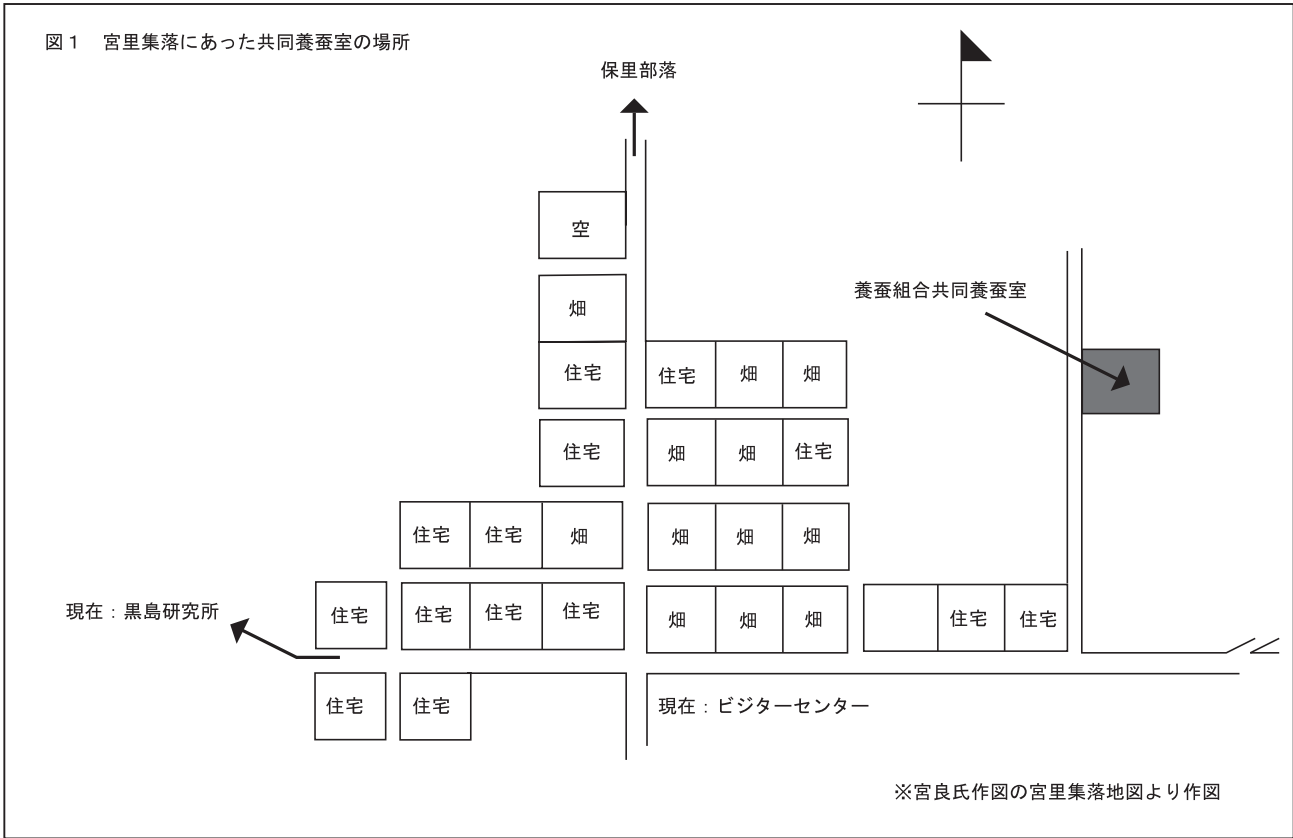


写真11) 黒地紋付を身につけて踊る人々 (1958年 本田安次氏撮影)



写真12) 芭蕉布や紺地緋の着物を身に付けて踊る人々 (1958年 本田安次氏撮影)

